訪問看護事業所支援研修会

(報酬改定編)

参加 無料

令和6年6月に医療・介護・福祉の報酬改定・制度改定 があり、訪問看護にとって大きな節目となります。 改定の中で、診療報酬・介護報酬の改定に関する最新情報や訪 問看護事業所でのポイントとなる点について学びませんか。

講師

公益財団法人日本訪問看護財団 **常務理事** 佐藤 美穂子

オンライン 開催

日時

令和6年3月24日(日)9:20~12:30

対象

岐阜県内の 訪問看護事業所に 所属している方

看護職、経営者、事務職、 などどなたでもOK!

〇申込方法〇

岐阜県看護協会研修申し込みサイト 「マナブル」よりお申込み

♦マナブルは非会員 (看護職以外) も登録可能です。

〇受付申込期間〇

令和6年3月8日(金)まで

「マナブル」の 登録・受講申込みは こちらから



※申し込み者以外の視聴は出来かねますので、参加希望の方は必ず「マナブル」 からお申し込みください。

※視聴端末1台で複数名の受講はご遠慮ください。(1人1台の視聴)



●問い合わせ●

公益村付法人岐阜県看護協会 訓問看護課

TEL:058-274-0021 FAX:058-275-5300

email:houmon@gifu-kango.or.jp